

事業報告書

.(財)日本鯨類研究所の概要

1. 事業の内容

(1) 目的

日本鯨類研究所は、鯨類その他の海産哺乳類に関する試験研究及び調査並びに鯨類その他の海産哺乳類に係る国際情勢に関する調査等を行うことによりもって水産資源の適切な管理と利用に寄与することを目的とする。

(2) 事業

日本鯨類研究所は前記(1)の目的を達成するため次の事業を行う。

鯨類その他の海産哺乳類に関する試験研究及び調査

鯨類その他の海産哺乳類に関する資料の収集及び提供

鯨類その他の海産哺乳類に係る国際情勢に関する調査及び情報収集並びに提供

その他、本研究所の目的を達成するために必要な事業

2. 沿革

1941年	中部科学研究所設立
1947年	(財)鯨類研究所に改組
1959年	(財)日本捕鯨協会の一部を構成する機関となる
1987年	(財)日本鯨類研究所設立

3. 賛助会員

法人会員 360社

個人会員 297名

(2) 役員・評議員

(平19. 9. 30現在)

役員

〔寄附行為第19条〕
役員の任期2年

役職名	氏名	職歴又は現職
理事長	森本 稔	前財団法人海洋生物環境研究所理事長
専務理事	中山 博文	元独立行政法人水産総合研究センターさけますセンター所長
(常勤)理事	藤瀬 良弘	前財団法人日本鯨類研究所参事
(非常勤)理事	石原 英司	社団法人大日本水産会専務理事
(〃)理事	高橋 順一	桜美林大学国際学部国際学科教授
(〃)理事	高山 武弘	日本捕鯨協会会長代理
(〃)理事	林 良博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
(〃)理事	馬見塚 達雄	元産経新聞客員論説委員
(〃)理事	山村 和夫	共同船舶株式会社代表取締役社長
(〃)理事	吉川 美代子	株式会社東京放送編成局アナウンス部担当局長
(〃)監事	下村 政雄	社団法人日本水産資源保護協会専務理事

(平19. 9. 30現在)

評議員

〔寄附行為第32条〕
評議員の任期2年

氏名	職歴又は現職
石塚 吉生	独立行政法人水産総合研究センター理事
伊藤 裕康	中央魚類株式会社代表取締役社長
加藤 秀弘	東京海洋大学海洋科学部教授
三軒 一高	捕鯨を守る全国自治体連絡協議会会長
島 一雄	社団法人海外まき網漁業協会会長
中島 圭一	日本捕鯨協会会長
野口 裕之	産経新聞政治部専門委員
山内 静夫	漁船保険中央会会長
米澤 邦男	社団法人自然資源保全協会理事長

(3) 理事会・評議員会

当期中における理事会・評議員会

(いずれも(財)日本鯨類研究所会議室で開催された。)

区 分	年 月 日	付 議 事 項	結 果
評議員会	平成18.11.28	1.平成17年度事業報告並びに収支計算承認の件 2.役員選任の件	提案どおり承認
理 事 会	平成18.11.28	1.平成17年度事業報告並びに収支計算承認の件 2.評議員選出の件 3.役付役員選任の件 4.常勤役員退職手当支給の件	提案どおり承認
評議員会	平成19. 6.14	1.理事選任の件	提案どおり承認
理 事 会	平成19. 6.15	1.理事長選任の件 2.新理事への報酬支払いの件 3.常勤役員退職手当支給の件 4.顧問就任承認の件 5.顧問退職手当支給の件	提案どおり承認
評議員会	平成19. 9.14	1.平成18年度鯨類捕獲調査事業に係わる取得金の管理方法並びに特別基金財産への繰入及び一般会計への繰入承認の件 2.平成19年度における特別基金財産の処分方法承認の件 3.平成19年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件	提案どおり承認
理 事 会	平成19. 9.14	1.平成18年度鯨類捕獲調査事業に係わる取得金の管理方法並びに特別基金財産への繰入及び一般会計への繰入承認の件 2.平成19年度における特別基金財産の処分方法承認の件 3.平成19年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件 4.役員給与支払いの件 5.借入金の借入れ承認の件	提案どおり承認

(4) 職員数

(平成19. 9.30 現在)

	参 事	部 長 部次長	課 長 研究室長	係 長 主任研究員	課 員 研究員	臨 時 職員等	計
参事	1						1
総務部		1	2	1	3	1	8
情報・文化部		1	3	2	1	1	8
調査部		2	1	3	4	10	20
研究部		2	4	2	3	1	12
附属実験場					3		3
計	1	6	10	8	14	13	52

(5) 施 設

本所 〒104-0055 東京都中央区豊海町4番5号

TEL . 03 - 3536 - 6521 (代表) FAX . 03 - 3536 - 6522

附属実験場

〒986-2523 宮城県石巻市鮎川浜南68

TEL . 0225 - 45 - 2105 FAX . 0225 - 45 - 2105

．平成18年度の主な出来事

1．鯨類捕獲調査の概要

(1) 第二期南極海鯨類捕獲調査（以下「JARPA」）

第20次南極海鯨類捕獲調査は、致死性及び非致死的手法による総合的な第二期調査として、平成18年11月15日に下関港を出港し、平成19年3月23日に帰港するまで、調査期間にして76日（平成18年12月15日から平成19年2月28日）を要し、南極海第 区西側海域及び第 区を調査した。

この調査は、主に 南極海生態系のモニタリング、 鯨種間競合モデリングと将来の管理方式の開発、 系群構造の時空間的变化の解明、 南極海におけるクロミンククジラの管理方式の改善を目的に、第2回目の予備的調査として、拡大海域における目視調査と採集数の増加及び対象鯨種の増加による採集方法の実行可能性と妥当性を検討し、大型鯨の捕獲方法、解剖及び生物調査等に関する実行可能性を確認した。

今次調査における鯨類の発見頭数は、クロミンククジラ（1,023群、2,340頭）が最も多く、これに次いでザトウクジラ（171群、308頭）、ナガスクジラ（41群、267頭）、マッコウクジラ（63群、63頭）、ミナミトックリクジラ（52群、81頭）の順であった。この発見鯨種の組成は、近年のJARPAにおける同調査海域の組成とよく一致していた。

今次調査の特徴は、クロミンククジラの発見は前回の調査と同程度であり、高い水準を保っていた。同種は調査海域内に広く分布していることに変わりはないが、その発見の殆どが、第 区南部東海域（ロス海）に集中していた。その反面、第 区北部東海域及び第 区北部西海域では、ザトウクジラやナガスクジラの発見は、クロミンククジラの発見と違いはなく、これら3種が南極海生態系において消費者として重要な位置にあることが示唆された。捕獲したクロミンククジラは505頭のうち349頭（全体の69.4%）が雌で、そのうち262頭が妊娠個体であった。妊娠個体のうち242頭（92.4%）がロス海で採集された。餌生物である南極海産オキアミ類の資源量については、目視専門船による計量魚探を使用した調査を併せて実施し、また、IKMTと呼ばれる中層トロール網による餌生物採集も実施した。これらの分析の結果により、南極海生態系におけるヒゲクジラ類の食地位及びその餌生物との関係について解析されることになる。ナガスクジラの採集を試み、3頭のナガスクジラを採集した。体重を計測できた前回の9頭と今回の2頭の平均体長は19.59mで平均体重が50.04トンであった。最大のものは体長21.15m、体重65.02トンの妊娠雌であった。シロガスクジラ1群及びザトウクジラ14群の親子連れを確認した。いずれも、西経156度から160度までの沖合域で観察された。これらの個体の自然標識及びバイオプシーにより回遊生態の解明が期待される。シーシェパードによるテロ攻撃を受け、また、2月15日に発生した日新丸火災事故により同月28日をもって調査の中断を余儀なくされた。しかしながら、中断による未調査海域（第 区西側海域）を除けば、所期の目的は達成された。

(2) 第二期北西太平洋鯨類捕獲調査（以下「JARPN」）

a．沖合域調査

本年度のJARPN 沖合域調査は、平成19年5月11日から8月18日までの100日間にわたって北西太平洋の7海区、8海区及び9海区を調査海域として実施した。

この調査の目的は、鯨類の摂餌生態を解明し、将来策定される複数種一括管理のモデルに情報を提供すること、環境汚染のモニタリング、鯨類の系群構造の解明であり、これらの目的はJARPN

に先んじて実施された北西北太平洋鯨類捕獲調査（JARPN）の成果を踏まえたものである。

今次調査では、ミンククジラ100頭（雄86頭、雌14頭）、イワシクジラ100頭（雄54頭、雌46頭）、ニタリクジラ50頭（雄23頭、雌27頭）及びマッコウクジラ3頭（雄0頭、雌3頭）の合計253個体を捕獲した。

本年のJARPNにおける鯨類の食性調査から、以下のようなことが明らかになった。

今年度は、昨年の知見と異なり、沖合域の初夏であっても、ミンククジラの胃からはカタクチイワシは認められず、むしろマサバやサンマなどが認められ、一昨年度と同様の傾向を示した。一方、初夏の三陸沖から道東沖では、これまでの調査結果と同様に、主にカタクチイワシを主要餌生物として利用しており、利用している餌生物種が沿岸域と沖合域とで異なっていた。また、盛夏にミンククジラの主要餌生物となるサンマは、今年度調査からは殆ど認められなかったが、これはミンククジラを採集した時期が従来よりも早かったことに起因すると思われる。イワシクジラは、沖合域では、初夏（5～6月）に調査海域の南側に分布し、主にサバ類を捕食しており、一方、盛夏（8月）には北緯45度付近にまで北上してカイアシ類及びカタクチイワシを主要な餌生物として利用していることが明らかになった。このことは、イワシクジラがミンククジラと同様に北上とともに時空間的に異なる餌生物を利用している可能性を示唆している。ニタリクジラは、盛夏（7～8月）の沖合域（8、9海区）において、カタクチイワシを主要な餌生物として利用していた。また、今次調査では、5月から6月にかけて沖合域の南側を調査したが、ニタリクジラは殆ど発見されず、盛夏（7～8月）になって調査海域の南側に回遊してきたと考えられ、ニタリクジラの索餌域での滞在時間を知るのに有用な情報が得られた。マッコウクジラは、これまでの調査で情報の少なかった沖合域（8、9海区）で3個体を採集した。その結果、これらの個体は、ヒロビレイカやクラゲイカなどの中深層性イカ類を主に捕食しており、マッコウクジラの食性に関する情報が蓄積された。今年度は、計量魚探を装備した第二共新丸に加えて、餌環境調査船海幸丸を新たに導入し、計量魚探と表中層網による餌環境調査を約2ヶ月に渡って実施した。これらの調査結果も合わせてクジラと餌生物を総合的に解析することによって、クジラの摂餌生態と生態系での役割がさらに明らかになるものと期待される。イワシクジラ2頭に対して衛星標識の装着を試み、そのうち1個体について同標識の装着に成功したが、最終的には位置情報等の収集には至らなかった。シロナガスクジラやナガスクジラなどの大型のヒゲクジラ類の自然標識撮影やバイオプシー採集を実施し、画像や組織標本の収集を行った。

また、JARPN 沖合域調査の一環として、捕獲調査とほぼ同時期（5月11日から8月1日）に第二共新丸により北西太平洋海域の7海区、8海区及び9海区の目視調査を行った。接近方式によって4,042.5マイルを探索し、ミンククジラ9群9頭、イワシクジラ35群52頭、ニタリクジラ260群376頭、シロナガスクジラ14群17頭、ナガスクジラ33群38頭、ザトウクジラ46群85頭、セミクジラ1群1頭、マッコウクジラ232群621頭を発見した。また、海幸丸は、後半の捕獲調査とほぼ同時期（7月4日から9月6日）に北西太平洋海域の7海区、8海区及び9海区において鯨類目視及び餌生物調査を実施した。通過方式によって1,741.6マイルを探索し、ミンククジラらしい5群5頭、イワシクジラ56群107頭、ニタリクジラ44群76頭、シロナガスクジラ2群3頭、ナガスクジラ5群5頭、マッコウクジラ60群87頭を発見した。

なお、今次調査では、日新丸船内で貨物用昇降機による死亡事故が発生した。当研究所では、前調査に続く事故の発生を重く受け止め、共同船舶側に事故再発防止策の早急な対応を求めるとともに、調査実施体制の見直しを図り、安全性の向上の徹底に努めることにしている。

b．沿岸域調査

JARPN の沿岸域調査は、当研究所が独立行政法人水産総合研究センター遠洋水産研究所（以下

「遠洋水産研究所」という。) 国立大学法人東京海洋大学(以下「東京海洋大学」という。) 宮城県水産研究開発センター及び日本小型捕鯨協会と協力して行う事業である。平成17年から春季に三陸沖、秋季に釧路沖で実施することとなり、これまでの調査では三陸沖、釧路沖調査ともに捕獲調査を遠洋水産研究所に委託して実施してきたが、平成18年からは当研究所が三陸沖調査の捕獲調査を担当することとなり、釧路沖調査の遠洋水産研究所と分担して実施することとなった。

釧路沖、三陸沖の両調査ともに、加藤秀弘教授(東京海洋大学)に調査総括を依頼し、捕獲調査、餌環境調査及び広域目視調査(平成19年の三陸沖調査は捕獲調査と餌環境調査)から構成されるこの調査の円滑な実施を調整した。捕獲調査は当研究所と遠洋水産研究所が両調査をそれぞれ主導し、広域目視調査は当研究所が、餌環境調査は当研究所、遠洋水産研究所及び宮城県水産研究開発センターが協力して行った。

釧路沖調査

釧路沖捕獲調査では、釧路港を中心とする半径50マイル内の道東沿岸域を対象とし、平成18年9月11日から10月31日までの51日間で、小型捕鯨船4隻を用いて調査を行い、ミンククジラ35頭(予定頭数60頭)を捕獲した。

今次調査で胃内容物から確認された餌生物は、調査期間を通じてカタクチイワシが卓越し、サンマ、スケトウダラ、スルメイカ、オキアミが混在していた。また、胃内容物重量の最大は約130Kg(第1胃)であり、この個体はカタクチイワシを捕食していた。今次調査は、前年と同様、釧路沖に暖水塊が存在し、その影響でサンマの釧路沖への南下流入が遅れ、カタクチイワシも釧路沖の分布は少なく、釧路の東方沖に多くが分布していた。これらの主要餌生物の分布が釧路沖で薄かったことから、今次調査では大型雌を含むミンククジラの釧路沖への来遊個体が少なくなったものと考えられた。

今次調査の捕獲頭数は35頭となったが、この結果は科学的な側面から見れば、今次調査の全般的な生息場の環境を反映したものであり、ミンククジラの回遊と生息環境を分析する上で、極めて貴重なデータが得られたものと考えられる。

また、当研究所が用船した海幸丸(860.25トン)を用いて、平成18年9月11日から9月29日にかけて道東沖における鯨類餌生物環境調査を実施した。鯨類が捕食する餌生物現存量推定のため、計量魚探と中層トロール網、プランクトンネットなどの採集用具を組み合わせた調査を実施し、調査海域の海洋環境を把握するために塩分水温水深計(CTD)による観測を行った。調査期間中、浮魚類は釧路以東の沿岸域に主に分布しており、カタクチイワシが、最も優先し、マサバが続いた。一方、沿岸東岸と沿岸中央にはマイワシが、沿岸から沖合にかけてはスルメイカ稚仔が少量分布していた。沿岸の陸棚周辺海域ではスケトウダラと考えられる反応が水深100 - 200mの海底付近に多く認められ、釧路キャニオン付近でのトロール調査ではスケトウダラが採集された。サンマは調査海域に分布していたものの、密度はかなり低かった。

さらに、JARPN 沿岸域調査の一環として、第二共新丸(368トン)を用いて平成18年9月1日から9月21日にわたり、7海区のうち、鯨類捕獲調査及び餌環境調査が行われる水域を含む、7海区北側海区における目視調査を実施した。調査海域内において994.0マイルの距離を探索して、ミンククジラ13群13頭の発見を含む合計78群1,452頭の鯨類を発見した。

三陸沖調査

三陸沖捕獲調査では、鮎川港を中心とする半径50マイル内の仙台湾を中心とする沿岸域を対象とし、平成19年4月16日から5月31日までの46日間、小型捕鯨船4隻を用いて調査を行い、ミンククジラ57頭を捕獲した。

胃内容物から確認された餌生物は、これまでの3回の調査と同様に、イカナゴ、ツノナシオキアミ及びカタクチイワシであった。捕獲個体の胃内容物は、4月に捕獲された10頭のうち、イカナゴ(メロードのサイズ)が7頭(出現頻度は70.0%)と卓越していた。5月前半ではカタクチイワシを捕食する個体が増加し(10個体:出現頻度は52.6%)、イカナゴを捕食する個体数(11個体:出現頻度は57.9%)にほぼ匹敵したが、5月後半になるとカタクチイワシ6頭(出現頻度31.6%)に対しイカナゴ16頭(出現頻度84.2%)と再びイカナゴが卓越した。ツノナシオキアミは5月後半に1個体のみ胃内容物として出現した。観察された第1胃内容物の最大重量は、5月上旬に捕獲された個体の65.2kg(体重の約1.3%に相当)でカタクチイワシを捕食していた。

今年の調査においても、4月中旬から5月にかけて三陸沖海域にミンククジラが分布し、イカナゴ、カタクチイワシ等の有用な漁業資源を捕食していることが確認された。これまでの3回の調査では、平成15年調査時には、期間前半にツノナシオキアミが卓越し、やがてイカナゴへ移行するという傾向が認められた。一方、平成17年及び平成18年の調査では全期間を通じてイカナゴが卓越しており、後期にはカタクチイワシも認められた。平成19年の調査では平成17年、平成18年と同様にイカナゴが卓越し、時期によってはカタクチイワシも出現しており、ミンククジラの餌生物組成が年により異なることが明らかとなった。

また、宮城県水産研究開発センターと共同で、同センター所属の拓洋丸(120トン)を用いて、4月9日から27日にかけて仙台湾周辺における鯨類餌環境調査を実施した。鯨類が捕食する餌生物現存量推定のため、計量魚探と中層トロール網などの採集用具を組み合わせた調査を実施した。さらに、調査海域の海洋環境を把握するために塩分水温水深計(CTD)及び表層環境モニタリングシステム(EPCS)による観測を行った。調査海域内における海産哺乳類の分布情報の収集を目的として、海産哺乳類目視予備調査も実施した。調査海域において拓洋丸は計10回のトロール曳網を行い、それぞれ計量魚探反応の確認を行ったところ、イカナゴ(コウナゴ、メロードのサイズ)、ツノナシオキアミ及びカタクチイワシが卓越していた。

2. 鯨類目視調査の概要

(1) 南大洋鯨類・生態系調査(IWC/SOWER)

本年度の南大洋鯨類・生態系調査(IWC/SOWER)は、平成18年11月17日に仙台港を出港し、平成19年3月30日に塩釜港に入港するまでの134日間の航海中に実施された。日本から船舶と乗組員を提供して、IWCが実施する調査であり、日本政府より当研究所が委託事業として受託して、IWCへ協力を行っている事業である。主な調査目的は、南緯60度以北におけるナガスクジラに対する、目視・音響・バイオブシーサンプル採集を含む試験調査、CP(2周目)とCP(3周目)のクロミンククジラ資源量推定値の差の解明、シロナガスクジラ調査の継続、ザトウクジラの系群解析調査を目的として、IWCより任命された3カ国4名の国際調査員が第二昭南丸に乗船して実施された。本年度はIWC/IDCR(国際捕鯨委員会鯨類調査10ヶ年計画)及びIWC/SOWERを通じて29回目の航海となった。

調査海域内での総探索距離は2,594.9マイルであった。全調査海域(海区移動を含む。)における発見は1,038群3,102頭であった。クロミンククジラ536群1,788頭、シロナガスクジラ53群121頭、ナガスクジラ24群59頭、ザトウクジラ115群272頭を発見した。また、シロナガスクジラ121標本(72個体)、ナガスクジラ18標本(15個体)、ザトウクジラ95標本(死骸1個体を含む72個体)、シャチ2標本(1個体)のバイオブシーサンプルを採取し、シロナガスクジラ114頭、ザトウクジラ160頭、シャチ(タイプB)5群、シャチ(型不明)1群、クロミンククジラ150頭、ナガスクジラ43頭とマッコウクジラ

1頭の自然標識写真を撮影した。

3. 捕獲調査副産物の販売状況

今年度第二期南極海鯨類捕獲調査事業は、クロミンククジラ850頭±10%及びナガスクジラ10頭の標本採集を予定していたが、2月15日に日新丸上で火災事故が発生し、クロミンククジラ505頭、ナガスクジラ3頭の捕獲となった。

販売に供した副産物量は、計画の3,500トン程度から2,100トン程度になり1,400トンの減少となった。

このことにより、副産物収入の大幅な減少が予測されたため、5月31日付で約6%の値上げを行った。購入者の理解もあって、値上げ後の荷動きは順調で、今年度初めに共同船舶(株)(販売代行者)にあった約2,700トンの在庫は、9月末現在ではほぼ販売の目処がたっている。

各調査の捕獲頭数及び副産物の販売数量は以下の通り。

(1) 第13次北西太平洋鯨類捕獲調査事業(沖合域調査)

ミンククジラ100頭261.1トン(冷凍品)

ニタリクジラ50頭385.6トン(冷凍品)

イワシクジラ100頭1,229.5トン(冷凍品)

マッコウクジラ6頭21.6トン(冷凍品)

(2) 第13次北西太平洋鯨類捕獲調査事業(釧路沖調査)

ミンククジラ35頭69.0トン(生鮮品:50.2トン、冷凍品:18.8トン)

(3) 第13次北西太平洋鯨類捕獲調査事業(三陸沖調査)

ミンククジラ57頭78.3トン(生鮮品:57.3トン、冷凍品:21.0トン)

(4) 第20次南極海鯨類捕獲調査事業

クロミンククジラ505頭2,030.8トン(冷凍品)

ナガスクジラ3頭74.4トン(冷凍品)

4. 鯨類のDNA検査

違法に捕獲された鯨肉等鯨製品の国内流通防止及び我が国において捕獲・混獲される鯨類の管理が適正になされていることの確認、更には商業捕鯨再開に備えての監視取締制度の確立のために、水産庁の委託を受けてDNA分析による個体判別とデータ管理を実施した。

このため、量販店、百貨店、卸売市場など国内市場で店頭販売されている鯨肉を任意にサンプリングし、当研究所の実績を生かしたDNA分析によって種の判別を実施し、水産庁に報告した。また、個体判別については、一部のサンプルについて分析を開始した。

5. 第59回国際捕鯨委員会(IWC)年次会合

第59回年次会合は、5月28日から31日までアメリカ・アラスカ州のアンカレジにおいて、加盟国77

カ国のうち73カ国が参加して開催された。

日本からは、森本IWC日本政府代表以下、水産庁及び外務省ほか63名が出席し、国会議員は4名が参加した。

当研究所からは、畑中理事長（当時。現。顧問）以下13名の役職員が参加した。

日本側は2月に東京で開催された「正常化会合」をはじめ、各方面でIWCの正常化を求めてきたが、今年度の会合においても反捕鯨国の支持が得られなかったため、IWCに対する日本側の対応を根本的に見直す可能性があることを明言し、IWCからの脱退、IWCに替わる新機関の設立及び我が国沿岸における小型捕鯨の自主的再開を例示した。

その他の概要は以下の通りである。

(1) 調査の妨害活動への対応

ニュージーランドとの共同提案により、環境保護団体が行う調査への妨害活動に対し、締約国が船舶や船員の安全を考慮し、責任ある対応をとることを無投票で可決した。

(2) 鯨類捕獲調査

ニュージーランドにより、南極海における致命的調査の無期限停止を求める決議案が提出され投票の結果可決された。但し、この決議に法的拘束力はない。

(3) 先住民生存捕鯨

アメリカ、ロシア、セントビンセント及びグリーンランド（デンマーク領）が捕獲枠の更新を提案し、グリーンランドを除き無投票で可決された。グリーンランドについては、捕獲枠の拡大を提案し、投票により採択された。

(4) 沿岸小型捕鯨の捕獲枠要求

日本からミンククジラの捕獲枠を要求する提案を行ったが、反捕鯨国の反対意見によりコンセンサスが得られる見通しが立たず、提案を取り下げた。

(5) 次回以降の年次会合

2008年の第60回IWC年次会合は、チリのサンティアゴにて6月23日から27日に開催が予定されている。また、第61回の年次会合は、日本の横浜市とポルトガルのマデイラ自治州フンシャル市が立候補していたが、IWCが本来の機能を果たしていない現状ではホストできないとして、横浜市が立候補を取り下げたことにより、2009年の年次会合は、ポルトガルで開催されることとなった。

・財務諸表

貸借対照表

(平成19年9月30日現在)

財団法人 日本鯨類研究所

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
資産の部			
1 流動資産			
預 前 未 仮	貯 払 収 払	金 金 金 金	
		1,596,031,907	
		6,312,713	
		2,358,142,411	
		456,392,022	
流動資産合計		4,416,879,053	
2 固定資産			
(1) 基本財産			
有 価 証 券		289,000,000	
基本財産合計		289,000,000	
(2) 特定資産			
退 職 給 付 引 当 預 金		135,020,000	
特 定 事 業 引 当 預 金		441,000,000	
特定資産合計		576,020,000	
(3) その他の固定資産			
造 什 住 保 電	器 資 証 話	備 貸 金 加	作 品 付 金 金 権
			4,853,809
			5,575,087
			35,428,000
			60,114,600
			526,100
その他固定資産計		106,497,596	
固定資産合計		971,517,596	
資産合計		5,388,396,649	
負債の部			
1 流動負債			
未 預 前 仮	払 り 受 受	金 金 金 金	
		860,732,336	
		4,975,414	
		450,877,250	
		78,689,519	
流動負債合計		1,395,274,519	
2 固定負債			
長 退 特	期 職 定	借 給 事	入 引 業
			金 金 金
			2,100,000,000
			170,448,000
			441,000,000
固定負債合計		2,711,448,000	
負債合計		4,106,722,519	
正味財産の部			
1 指定正味財産		0	
2 一般正味財産		1,281,674,130	
正味財産合計		1,281,674,130	
負債及び正味財産合計		5,388,396,649	

(注) 当期より新会計基準を採用したので前年度実績はない

正味財産増減計算書

(平成18年10月1日～平成19年9月30日)

財団法人 日本鯨類研究所

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,410,000		
受取会費	94,412,370		
事業収益			
副産物収入	5,477,019,122		
調査受託収入	407,768,000		
受託収入	847,250		
D N A 登録収入	13,000,000		
雑収	7,163,820		
受取補助金等	537,782,000		
経常収益計	6,539,402,562		
(2) 経常費用			
事業費	6,942,843,838		
(一般事業費)	789,098,749		
調査研究事業費	217,797,659		
収集提供事業費	11,001,856		
国際調査事業費	59,344,600		
広報活動事業費	500,954,634		
(特別事業費)	6,153,745,089		
管理費	277,571,795		
役員料	36,752,095		
給手当金	59,387,168		
退職金	41,260,300		
福利厚生費	20,195,918		
賃借料	70,845,618		
会議費	241,177		
交際費	3,644,208		
旅費交通費	2,446,500		
通信運搬費	2,290,006		
消耗品費	882,725		
印刷費	936,007		
図書費	568,756		
光熱水道費	2,418,183		
会費	2,201,500		
寄付金	50,000		
租税公課	37,544,400		
委託金	735,000		
支払利息等	48,526,660		
雑費	5,138,443		
減価償却費	1,270,595		
管理費配賦額	59,763,464		
経常費用計	7,220,415,633		
当期経常増減額	681,013,071		
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金取崩益	5,809,000		
経常外収益計	5,809,000		
当期一般正味財産増減額	675,204,071		
一般正味財産期首残高	1,956,878,201		
一般正味財産期末残高	1,281,674,130		
指定正味財産			
指定正味財産期首残高	0		
指定正味財産期末残高	0		
正味財産期末残高	1,281,674,130		

(注) 当期より新会計基準を採用したので前年度実績はない

財務諸表に対する注記

財団法人 日本鯨類研究所

1. 重要な会計方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
個別法による原価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
退職給与引当金... 期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。
特定事業引当金... 研究設備の整備充実を図るため、引当金を計上することとしている。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は税込み方式によっており、当期負担の税額から中間納付した税額を差し引いた金額を未収入金に計上している。
- (5) 基本財産、特定資産の増減及びその残高
基本財産、特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有価証券	289,000,000	0	0	289,000,000
	289,000,000	0	0	289,000,000
特定資産				
退職給付引当預金	141,168,000	29,616,000	35,764,000	135,020,000
特定事業引当預金	441,000,000	0	0	441,000,000
	582,168,000	29,616,000	35,764,000	576,020,000

- (6) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
造 作	5,878,135	1,024,326	4,853,809
什 器 備 品	7,402,501	1,827,414	5,575,087
合 計	13,280,636	2,851,740	10,428,896

財産目録

(平成19年9月30日現在)

財団法人 日本鯨類研究所

(単位：円)

科	目	金	額
資産の部			
1. 流動資産			
預貯金	みずほコーポレート銀行他	1,596,031,907	
前払金	事務所家賃他	6,312,713	
未収入金	副産物代金他	2,358,142,411	
仮払金	平成19年度事業費他	456,392,022	
流動資産合計			4,416,879,053
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券	中期国債三菱UFJ証券 / 共同船舶株	289,000,000	
基本財産合計		289,000,000	
(2) 特定資産			
退職給付引当預金	三菱東京UFJ銀行他(定期預金)	135,020,000	
特定事業引当預金	みずほコーポレート銀行(普通預金)	441,000,000	
特定資産合計		576,020,000	
(3) その他固定資産			
造作	間仕切り他	4,853,809	
什器備品	電動移動書庫他	5,575,087	
住宅資金貸付金	職員全9名	35,428,000	
保証金敷金	事務所・駐車場及び宿舍全16件	60,114,600	
電話加入権	事務所(6本)	526,100	
その他固定資産合計		106,497,596	
固定資産合計			971,517,596
資産合計			5,388,396,649
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	用船料他	860,732,336	
預り金	源泉所得税他	4,975,414	
前受金	平成19年度国庫補助金及び受託費	450,877,250	
仮受金	副産物販売代金他	78,689,519	
流動負債合計			1,395,274,519
2. 固定負債			
長期借入金	海外漁業協力財団	2,100,000,000	
退職給与引当金	役員及び職員	170,448,000	
特定事業引当金	研究設備整備	441,000,000	
固定負債合計			2,711,448,000
負債合計			4,106,722,519
正味財産(資産合計 - 負債合計)			1,281,674,130